

事業番号	09 01 04	事業改善シート（24年度実施事業分）		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	森林審議会費			担当課	部局	林務部
					課・室	森林政策課
<参考> 総合5か年計画	プロジェクト			E-mail	rinsei@pref.nagano.lg.jp	
	施策の総合的展開	1-4 森林を活かす強い林業・木材産業づくり 3 多様な森林の整備の推進(実効性のある森林計画の策定)		実施期間	S26 ~	

1 事業の概要

目指す姿	地域森林計画は、「長野県森林づくり指針」、「長野県森林づくりアクションプラン」の基本理念や基本方針を地域で実現するための計画であり、市町村がこの計画を規範とし森林整備計画を立て実行することで、森林の多面的機能を高度に発揮させ、積極的な木材利用を図り林業を活性化する。 成果目標:県下1計画区の地域森林計画の樹立(必要があれば他の4計画区の変更)を審議する。				
現状	○地域森林計画は、森林法第5条に基づき県内5つの森林計画区(千曲川上流、千曲川下流、中部山岳、伊那谷、木曽谷)ごとに県が5年ごとに10年を1期とし策定する計画であり、この計画に基づき、森林の整備や保全が行われている。				
県が関与する理由	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等義務 <input type="checkbox"/> 内部管理 <input checked="" type="checkbox"/> 県でなければ実施不可 <input type="checkbox"/> 民間、市町村でも実施可能だが、県関与の必要性有 <input type="checkbox"/> その他()		【左記の説明、根拠法令等】 森林法第5条 都道府県知事が地域森林計画をたてなければならない。 森林法第68条 都道府県に森林審議会を置き審議する。		
事業内容	① 成果目標(H24)				
	○ 伊那谷地域森林計画の樹立及び千曲川上流、千曲川下流、中部山岳、木曽谷の4地域森林計画区の変更				
事業内容	② 事業内容 (単位:千円)				
	項目	実施方法	H24事業実績		H25
			(当初)	(決算)	(当初)
森林審議会	直接	・審議会1回、現地検討会1回 (委員数 10名)	771	414	606
合計			771	414	606

事業コスト	区分(単位:千円)	22年度	23年度	24年度	25年度
	前年度繰越				
	当初予算	737	551	771	606
	補正予算				
	合計(A)	737	551	771	606
	国庫支出金				
	県債				
	その他()				
	一般財源	737	551	771	606
	決算額(B)	400	395	414	606
概算職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30	
概算人件費(C)	2,495	2,495	2,477	2,477	
概算事業費(B(A)+C)	2,895	2,890	2,891	3,083	

成果目標の達成状況					
項目	現況(見込)	H24			H25目標
		目標	成果	達成状況	
県内5地域森林計画の樹立	5地域	—	—	—	—
伊那谷地域森林計画の樹立	—	1地域	1地域	達成	—
千曲川上流地域森林計画の樹立	—	—	—	—	1地域
地域森林計画の変更	4地域	必要があれば	4地域	達成	未定

目標に対する成果の状況	森林法に基づき、地域森林計画の樹立について森林審議会へ諮り、伊那谷地域森林計画の樹立及び4地域森林計画の変更を行った。
-------------	---

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか。	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	森林法に基づき、地域森林計画の樹立及び変更を行う。